

平成29年度 港区政策評価シート

1 政策名・所管部門

政策名	高齢者や障害者等のゆたかで自立した地域での生活を支援する			政策No.	24-2
所管部	保健福祉支援部	関係部	—		

2 展開する施策の評価

	評価分布	
	S	3
	A	1
	B	2
	C	1
	D	0

3 主な施策の取組状況

⑦	施策名	差別の解消及び権利擁護の推進				評価	B
	成果目標			活動指標			
	障害者の差別の解消及び権利擁護が推進され、障害者虐待や権利侵害などを防ぐことができる			成年後見審判区長申立延べ件数			
	26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況	
	4件	8件	1件	1件	2件	未達成	
	施策の取組状況	<p>・権利擁護の取組については、社会福祉法人港区社会福祉協議会の所管課である保健福祉課と各総合支所区民課と連携し、成年後見制度の利用促進について研修会を開くなど周知啓発に努めています。また、行政サービスにおける配慮については、職員一人ひとりが障害者に対し、適切に対応できるよう、職員が遵守すべき必要な事項を示した職員対応要領を作成するとともに、研修を通じて周知啓発を図っています。</p>					
⑨	施策名	地域における自立生活を支える仕組みづくり				評価	S
	成果目標			活動指標			
	障害者の自立支援が進み、地域で自立した生活を送る障害者が増えている			障害者グループホームに入居し、自立生活に向けた訓練を受けている人数			
	26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況	
	70人	85人	80人	92人	110人	達成	
	施策の取組状況	<p>・総合的な相談支援窓口の充実については、障害者福祉課の障害者総合相談支援センターとして、毎月1回開催の相談支援事業者連絡会を通し、義務化されたサービス等利用計画を作成する計画相談支援事業者のスキルアップを図っています。また、障害者の地域生活を支える拠点づくりとして、都心区における地域生活支援拠点に求められる役割について、必要なサービス提供のあり方、適切な施設及び運営体制の確保並びに区の関与のあり方などについて、検討を行っています。</p>					
⑬	施策名	低所得者の生活の支援及び自立施策の充実				評価	A
	成果目標			活動指標			
	生活保護受給者や生活困窮者の就労支援体制が充実し、自立した生活を送ることができている			就労等達成者数			
	26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況	
	60人	100人	131人	104人	125人	達成	
	施策の取組状況	<p>・生活・就労支援センターに併設されている「みなとジョブスポット」の活用や、就労支援員と生活保護ケースワーカーとの連携等により、就労者数が増加しています。 ・メンタルケア支援員、生活保護相談支援専門員、年金調査員、就労支援員、求人開拓員等の専門員を配置し、生活保護受給者に対する相談・支援体制の強化に取り組みました。 ・子どもの貧困対策に関しては、「港区子どもの未来応援施策」として平成27年度に「港区子どもの未来応援施策の方向性について」を定めました。平成28年度に「港区子どもの未来応援施策基礎調査」を実施し、調査結果に基づいて、各種事業を全庁的に取り組んでいます。</p>					

4 予算額・決算額・執行率（単位：千円）

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
予算額	10,562,985	12,143,930	11,510,669
流用・補正	5	△ 1,420	—
決算額	10,347,840	11,925,683	—
執行率	98.0%	98.2%	—

予算・決算額の推移

- ・障害福祉サービス費は年々増加傾向にあります。平成28年度においては、基金の設置により支出が突出しています。
- ・生活保護については、医療に係る経費（医療扶助）が年々増加しています。

5 政策を取り巻く社会状況等

社会状況等の変化

※基本計画策定時からの社会状況等の変化、国や他自治体の取組状況

- ・平成26年1月に障害者権利条約が批准され、平成28年4月には障害者差別解消法が施行されており、今後、共生社会の実現に向けた取組を加速させる必要があります。また、平成30年4月に施行予定の障害者総合支援法及び児童福祉法の改正については、新たに、就労定着支援が法定サービスとして創設されるとともに、介護保険優先の原則を維持するため、高齢となった障害者が介護保険サービスを円滑に利用することができる取組みが行われるとともに各自治体においても、障害児福祉計画を策定し、障害児のサービス提供体制が計画的に構築されるよう推進する必要があります。
- ・生活保護受給者・生活困窮者に対する自立支援については、就労準備支援事業による就労支援や、生活習慣病の予防・重症化予防のための健康管理支援等の新たな取組が導入されています。また、子どもの貧困対策としては、自治体による学習支援事業や民間によるこども食堂等が拡大しています。

区民の意見等

※区民アンケートや調査、区民から寄せられた意見等

- ・「権利擁護と差別解消に向けた区職員の取組について、障害当事者の方による研修も設けてもらいたい。」「放課後等デイサービス事業者のサービスの質の確保と確認が必要である。」「レスパイト短期入所を計画通り進めてほしい。」などの意見が寄せられています。
- ・子どもの未来応援施策基礎調査の結果、経済的問題を有する家庭・子どもの問題だけにとどまることなく、その家庭環境等において様々な問題を抱える家庭・子どもの問題にも積極的に取り組むことが必要であることがわかりました。

6 一次評価（所管部門による評価）

政策の達成状況

- ・差別の解消及び権利擁護の推進については、周知啓発などに努めていますが、活動指標とした成年後見審判区長申立の件数については伸び悩みが続いています。一方、地域における自立生活を支える仕組みづくりについては、国全体でも障害福祉サービスの利用が伸びております。
- ・生活保護受給者や生活困窮者の就労支援による就労決定者数については、概ね目標数を達成しています。また、子どもの貧困対策に関しては、「港区子どもの未来応援施策」として、平成29年度は新規事業6事業、レベルアップ事業8事業を全庁的に取り組んでいます。

今後の方向性

重点的に取り組む施策・課題

- ・差別の解消及び権利擁護の活動指針としている成年後見審判区長申立延べ件数は、平成28年5月に「成年後見制度の利用の促進に関する法律」が施行されるとともに、平成29年3月には成年後見制度利用促進基本計画が閣議決定されたため、今後着実に利用促進が図られることが見込まれます。
- ・生活保護制度と生活困窮者自立支援制度の連携により自立支援の充実を図り、また、関係機関との連携の強化により、支援につながっていない人に積極的に働きかけていくことが必要です。また、子どもの未来応援施策については、取組状況を点検・評価し、施策の着実な推進につなげていくことが必要です。

7 二次評価（港区行政評価委員会による評価）

□十分達成しています ■概ね達成しています □達成が不十分です

政策の達成度

- ・活動指標「障害者グループホームに入居し、自立生活に向けた訓練を受けている人数」「就労等達成者数」については、指標が目標に達しており、成果目標は達成しています。
- ・精神障害者の自立に向け、グループホームなどの設置や整備支援を行っていることは評価できます。

今後の方向性

重点的に取り組む施策・課題

- ・障害者差別解消法の施行に伴い、地域共生社会の実現に向け、障害者一人ひとりにあったサービスを提供し、権利擁護の取組を進めていく必要があります。
- ・生活保護制度と生活困窮者自立支援制度の連携を図るとともに、子どもの貧困対策として子どもの未来応援施策を進めていく必要があります。

施策⑦ 差別の解消及び権利擁護の推進

施策担当課	障害者福祉課	関係課	各地区総合支所区民課、保健福祉課、高齢者支援課			評価 (S~D)	B
成果目標	障害者の差別の解消及び権利擁護が推進され、障害者虐待や権利侵害などを防ぐことができる						
活動指標	26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況	
成年後見審判区長申立延べ件数	4件	8件	1件	1件	2件	未達成	
活動指標の説明、達成状況に関する特記事項	<p>成年後見制度の利用促進については、平成29年3月24日、成年後見制度の利用の促進に関する法律（以下「促進法」という。）に基づく成年後見制度利用促進基本計画（以下「基本計画」という。）が閣議決定され、政府において、関係省庁が連携して総合的かつ計画的に成年後見制度利用促進策に取り組むこととなりました。</p> <p>また、促進法第23条第1項において、市町村は、基本計画を勘案して、市町村における成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めるものとされました。</p>						
No.	施策の推進のため取り組んでいる事業						
1)	権利擁護の取組						障害者福祉課
	達成状況	社会福祉法人港区社会福祉協議会の所管課である保健福祉課と各総合支所区民課と連携し、成年後見制度の利用促進について研修会を開くなど周知啓発に努めています。					
	課題	法人後見支援事業については、制度を利用する所管課とともに保健福祉課を中心に導入の検討を進める必要があります。					
2)	行政サービスにおける配慮						障害者福祉課
	達成状況	職員一人ひとりが障害者に対し、適切に対応できるよう、職員が遵守すべき必要な事項を示した職員対応要領を作成するとともに、研修を通じて周知啓発を図っています。					
	課題	今後も区民の意見を丁寧に伺いながら、一つひとつ事例を積み重ね、窓口での対応や様々な事業に合理的配慮を提供していく必要があります。					

施策⑧ 障害のある子どもへの支援

施策担当課	障害者福祉課	関係課	福祉施設整備担当、指導室				評価 (S~D)	S	
成果目標	障害のある子どもへの支援体制が充実し、障害児とその家族が地域で安心して生活を送っている								
活動指標	26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況			
発達が「気になる子ども」（幼稚園・保育園、学校等で、障害者手帳はないが、発達、行動、学習面への支援が必要と思われる幼児と児童・生徒）として、児童発達に 関係する部署で相談を受けている人数	564人	750人	1,186人	1,370人	1,500人	達成			
活動指標の説明、達成状況に関する特記事項	平成26年11月発達支援センター相談室開設、平成27年4月より相談室を業務委託開始し相談件数が増加しました。また、保育、教育、保健分野での相談者数も増加している。								
No.	施策の推進のため取り組んでいる事業								
児童発達支援センターの設置								障害者福祉課	
1)	全体計画 目標 (32年度末)	現 状 (26年度末)	必要事業量	前期（事業計画）				後期	
				27年度	28年度	29年度	計	(30~32年度)	
	1 施設	—	1 施設	計画	—	—	建設中	建設中	完成
				実績	—	—	建設中	建設中	—
遅延理由	—								
こども療育パオの充実								障害者福祉課	
2)	全体計画 目標 (32年度末)	現 状 (26年度末)	必要事業量	前期（事業計画）				後期	
				27年度	28年度	29年度	計	(30~32年度)	
	移転 1 施設	現行 1 施設	現行 1 施設	計画	—	—	建設中	建設中	移転 1 施設
				実績	—	—	建設中	建設中	—
遅延理由	—								
放課後等デイサービスの設置・整備支援								障害者福祉課	
3)	全体計画 目標 (32年度末)	現 状 (26年度末)	必要事業量	前期（事業計画）				後期	
				27年度	28年度	29年度	計	(30~32年度)	
	5 か所	4 か所	1 か所	計画	整備 1 か所	支援	支援	整備 1 か所	支援
				実績	整備 1 か所	支援	支援	整備 1 か所	—
遅延理由	—								
障害のある子どものニーズに応じた療育の推進								障害者福祉課	
4)	達成状況	障害児やその家族を中心とした療育・保健・医療・教育・子育て等関係部署による支援の継続と連携を推進し、障害児が地域で安心して生活できる環境を整備します。							
	課題	子どもの障害に関する相談が、福祉・保健・医療・子育て等の部署で行われているため情報を一括管理することが、難しい状況です。平成32年4月に開設予定の児童発達支援センターで管理する体制を整備していきます。							

施策⑨ 地域における自立生活を支える仕組みづくり

施策担当課	障害者福祉課	関係課	福祉施設整備担当	評価 (S~D)	S				
成果目標	障害者の自立支援が進み、地域で自立した生活を送る障害者が増えている								
活動指標	26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況			
障害者グループホームに入居し、自立生活に向けた訓練を受けている人数	70人	85人	80人	92人	110人	達成			
活動指標の説明、達成状況に関する特記事項	平成28年度に2か所開設。平成29年度に1か所開設が予定されています。								
No.	施策の推進のため取り組んでいる事業								
総合的な相談支援窓口の充実					障害者福祉課				
1)	全体計画目標 (32年度末)	現 状 (26年度末)	必要事業量	前期(事業計画)			後期		
				27年度	28年度	29年度	計 (30~32年度)		
	障害者ケアマネジメント利用者 1,200件	500件	700件	計画	300件	100件	100件	500件	200件
				実績	400件	400件	100件	900件	—
	サービス等利用計画作成事業者 25事業者	13事業者	12事業者	計画	2事業者	2事業者	2事業者	6事業者	6事業者
				実績	1事業者	3事業者	2事業者	6事業者	—
遅延理由	-								
障害者支援施設(入所施設)の整備					福祉施設整備担当				
2)	全体計画目標 (32年度末)	現 状 (26年度末)	必要事業量	前期(事業計画)			後期		
				27年度	28年度	29年度	計 (30~32年度)		
	2施設 (定員80名)	1施設 (定員40名)	1施設 (定員40名)	計画	—	—	建設中	建設中	完成
				実績	—	—	建設中	建設中	—
遅延理由	-								
民間グループホーム等の設置・整備支援					福祉施設整備担当				
3)	全体計画目標 (32年度末)	現 状 (26年度末)	必要事業量	前期(事業計画)			後期		
				27年度	28年度	29年度	計 (30~32年度)		
	知的障害者グループホーム 9施設 (定員55名)	6施設 (定員32名)	3施設 (定員23名)	計画	建設中 (1施設) 設計 (1施設)	建設中 (1施設) 設計・建設中 (1施設)	設置 (1施設) 建設中 (1施設)	設置 (1施設) 建設中 (1施設)	設置 (2施設)
				実績	建設中 (1施設) 設計 (1施設)	建設中 (1施設) 設計 (1施設)	設置 (1施設) 設計 (2施設)	設置 (1施設) 設計中 (2施設)	—
	精神障害者グループホーム 3施設 (定員18名)	1施設 (定員6名)	2施設 (定員12名)	計画	建設中 (1施設) 設計 (1施設)	設置 (1施設) 設計・建設中 (1施設)	建設中 (1施設)	設置 (1施設) 建設中 (1施設)	設置 (1施設)
				実績	建設中 (1施設) 設計 (1施設)	設置 (1施設) 設計 (1施設)	設計 (1施設)	設置 (1施設) 設計中 (1施設)	—
遅延理由	計画の見直し等による遅延								

医療的ケアの必要な障害児の短期入所の整備 障害者福祉課									
4)	全体計画 目 標 (32年度末)	現 状 (26年度末)	必要事業量		前期（事業計画）				後期
					27年度	28年度	29年度	計	(30～32年度)
	医療型短期 入所 設置1か所	—	設置1か所	計画	調査	調査	設置	設置	—
				実績	調査	調査	実施	実施	—
	遅延理由	—							
卒後の日中活動の場の確保 障害者福祉課									
5)	全体計画 目 標 (32年度末)	現 状 (26年度末)	必要事業量		前期（事業計画）				後期
					27年度	28年度	29年度	計	(30～32年度)
	生活介護 4事業所 (定員137名)	3事業所 (公設1、民設 2) (定員90名)	1事業所 (新規) 1事業所 (定員拡大) (定員47名)	計画	1事業所 (新規) (定員7名)	—	—	1事業所 (新規) (定員7名)	1事業所 (定員拡大) (定員40名)
				実績	1事業所 (新規) (定員7名)	—	—	1事業所 (新規) (定員7名)	—
	遅延理由	—							
精神障害者地域活動支援センターの改築 福祉施設整備担当									
6)	全体計画 目 標 (32年度末)	現 状 (26年度末)	必要事業量		前期（事業計画）				後期
					27年度	28年度	29年度	計	(30～32年度)
	完成 (改築) 1施設	—	完成 (改築) 1施設	計画	調査	調査・設計	設計	設計中	完成
				実績	調査	調査	設計	設計中	—
	遅延理由	—							
総合的なサービス提供体制の整備 障害者福祉課									
7)	達成状況	障害者福祉課の障害者総合相談支援センターとして、毎月1回開催の相談支援事業者連絡会を通し、義務化されたサービス等利用計画を作成する計画相談支援事業者のスキルアップを図っています。							
	課題	利用者への周知啓発とともに計画相談支援事業者のスキルアップを着実に進める必要があります。							
障害者の地域生活を支える拠点づくり 障害者福祉課									
8)	達成状況	都心区における地域生活支援拠点に求められる役割について、必要なサービス提供のあり方、適切な施設及び運営体制の確保並びに区の関与のあり方などについて、検討を行っています。							
	課題	厚生労働省では、全国的に取組みが遅れている状況を踏まえ、今後、障害者の地域生活を支える拠点づくりの整備に関する詳細な指針等を示すものとされています。							
入所・入院等からの地域生活への移行促進 障害者福祉課									
9)	達成状況	障害者が地域生活を送ることができるグループホームはまだ不足しています。このため、整備費補助だけでなく、区が施設整備を行い、普通財産として提供するなど、民間設置の誘致を進めています。							
	課題	利用者の重度化に対応できるグループホームが求められています。また、民間グループホームの支援のため、事務処理を協働することができるような支援策を実施する必要があります。							
医療的ケアの必要な障害児・者の支援 障害者福祉課									
10)	達成状況	医療的ケアを必要とする障害者の日中活動の場として整備した重症心身障害者(児)通所事業について、区民ニーズに合ったサービスとして更なる充実を図っています。							
	課題	利用者ニーズに基づき事業を実施していますが、今後対象者増が見込まれるため、事業拡大について検討が必要です。							

	日常生活を支えるサポート体制の整備		<i>障害者福祉課</i>
11)	達成状況	地域生活支援事業の事業の一つである「相談支援事業」の充実のために、障害保健福祉センターを中心に地域の相談体制の充実とサービス提供事業者の資質の向上を図っています。	
	課題	区民に信頼される相談支援を提供できるよう、相談支援員のスキルアップを図る必要があります。	
	精神障害者への社会復帰に向けた支援		<i>障害者福祉課</i>
12)	達成状況	精神障害者地域活動支援センターを公の施設とし、相談支援事業を充実しました。	
	課題	精神障害者地域活動支援センターの改築に併せて、夜間も含めた相談体制整備等の相談支援機能の更なる強化が求められています。	
	主体的活動への支援		<i>障害者福祉課</i>
13)	達成状況	障害保健福祉センターにおいて、地域活動支援センター事業として、各種講習会やセミナーを実施し、障害者自身の自己啓発等を支援しています。	
	課題	各種講習会やセミナーを充実させ、障害者自身の受講者数の拡大を図る必要があります。	
	サービスの質の確保・向上		<i>障害者福祉課</i>
14)	達成状況	東京都福祉サービス第三者評価受審費用助成制度により、障害者サービス提供事業者の第三者による公正な評価の受審を促し、サービス提供事業の質の向上を図っています。	
	課題	事業所が第三者評価受審を積極的に受審するためのインセンティブを検討する必要があります。	
	保健・医療サービスの充実		<i>障害者福祉課</i>
15)	達成状況	区民が、住み慣れた地域で医療・介護・保健・福祉の各種サービスを利用しながらその人らしい生活を送ることができるとをめぐして、地域包括ケアシステムの構築を進めています。	
	課題	地域包括システムを活用して、障害者が在宅療養をしていくための医療機関、福祉、保健の連携強化を推進する必要があります。	

施策⑩ 障害者が特性に応じて就労できる仕組みづくり

施策担当課	障害者福祉課	関係課	—			評価 (S~D)	S
成果目標	障害の特性に応じた就労ができている障害者が増えている						
活動指標		26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況
就労支援事業登録者数のうち就職している人数		136人	145人	155人	180人	200人	達成
活動指標の説明、達成状況に関する特記事項	就労支援センターへの登録、区内就労支援事業所は増えており、就労につながる人は増加しています。						
No.	施策の推進のため取り組んでいる事業						
1)	一般就労への移行促進 障害者福祉課						
	達成状況	NPO法人みなと障がい者福祉事業団へジョブコーチ（指導員）による一般就労に向けた相談・支援、就労継続のための企業訪問、生活相談等、総合的な支援を委託実施しています。					
	課題	障害特性に応じた就労の実現が可能となるように就労相談の充実、就労プログラムの豊富化が望まれます。					
2)	福祉施設等での就労支援の充実・強化 障害者福祉課						
	達成状況	NPO法人みなと障がい者福祉事業団を中心にハローワークや区内の就労移行支援事業所等と連携し、一般企業への就職を推進しています。					
	課題	就労支援ネットワーク会議の充実、就労移行支援事業所連絡会を通じて更なる連携の強化が望まれます。					

施策⑩ サービスを担う人材の養成・確保

施策担当課	障害者福祉課	関係課	—				評価 (S~D)	B
成果目標	バリアフリーが推進され、サービス水準の維持・向上が図られている							
活動指標	26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況		
障害児・者を支援している人への研修の受講者数	307人	350人	230人	199人	214人	未達成		
活動指標の説明、達成状況に関する特記事項	受講者数は、平成26年度322名を最高に減少傾向です。様々な立場にある参加者（支援者）が参加したいと思うような研修内容や参加しやすい時間帯を取り入れることで、研修のメニューを毎年度組み直しましたが、実績を回復することはできませんでした。							
No.	施策の推進のため取り組んでいる事業							
1)	障害者サービス提供事業者等への支援及び実地指導の強化 障害者福祉課							
	達成状況	障害福祉サービスの充実のために、東京都と連携し、サービス提供事業者や相談支援事業者に対して、事業内容等について指導を強化しています。						
	課題	指導強化のために、指導に関する職員の知識や技術の向上が必要です。						
2)	専門的知識を有するボランティアの養成 障害者福祉課							
	達成状況	障害児・者を支援する人への研修を開催し、広く区民や介護職員や大学生に対して、障害福祉の知識の普及や介護技術についての理解を深めています。						
	課題	研修について、広い範囲から参加者を募るための周知方法について見直す必要があります。						

施策⑫ 障害者が安心して暮らせる社会の実現

施策担当課	障害者福祉課	関係課	—			評価 (S~D)	C	
成果目標	障害者が安心して暮らすことができる							
活動指標		26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況	
ひとり暮らし重度障害者への訪問相談実施割合		25%	100%	4%	6%	10%	未達成	
活動指標の説明、達成状況に関する特記事項	ひとり暮らしの重度障害者に対して、電話や郵送で相談の希望を伺い、相談に結びついた人は少ない。しかしながら具体的な福祉サービスに結びついた人も出ています。							
No.	施策の推進のため取り組んでいる事業							
1)		心のバリアフリーの推進					障害者福祉課	
達成状況	障害保健福祉センターにおいて障害者と地域住民との交流を通じ、障害に対する理解を深めるため、ヒューマンぶらざまつりを開催するなどの取組みを行っています。							
課題	地域住民の関心をさらに高めていくための取組みについて、効果的な方法の検討が必要です。							
2)		生活環境の整備					障害者福祉課	
達成状況	複数の課で取り組んでおり、当課は、在宅の重度身体障害児・者の日常生活を容易なものとするための屋内移動設備のホームエレベーター等の設置をはじめとした住宅設備改善費の給付をしています。							
課題	民間事業者に対しては、バリアフリー事業の加速化に向けての助言や指導等を引き続き行っていく必要があります。							
3)		情報アクセシビリティの向上					障害者福祉課	
達成状況	点字版や音声版の広報みなどの作成を行い公開しています。また、障害者記念事業等、聴覚障害者が参加する行事等には手話通訳者の派遣を行っています。							
課題	サービスの対象者が限られるため、常にコストとのバランスを検討する必要があります。							
4)		災害時対応の充実					障害者福祉課	
達成状況	重度障害者への訪問相談等を通じ、障害者に対する災害時の支援体制について検討を進め、災害時の安否確認体制へ組み込むことができるよう引き続き、検討しています。							
課題	夜間や休日においても、災害時避難行動要支援者への安否確認体制を担保するための効果的な体制づくりを構築する必要があります。							

施策⑬ 低所得者の生活の支援及び自立施策の充実

施策担当課	生活福祉調整課	関係課	—				評価 (S~D)	A
成果目標	生活保護受給者や生活困窮者の就労支援体制が充実し、自立した生活を送ることができている							
活動指標	26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況		
就労等達成者数	60人	100人	131人	104人	125人	達成		
活動指標の説明、達成状況に関する特記事項	生活保護受給者や生活困窮者の就労支援による就労決定者数については、概ね目標数を達成しています。生活・就労支援センターに併設されている「みなとジョブスポット」の活用や、就労支援員と生活保護ケースワーカーとの連携等により、就労者数が増加しています。							
No.	施策の推進のため取り組んでいる事業							
1)	生活保護制度の適正な運営 生活福祉調整課							
	達成状況	調査訪問補助員の活用や、課税調査、年金調査等により、生活保護制度が適正に運用されるよう取り組んでいます。						
	課題	生活保護が必要な人を漏らすことのないよう、関係機関とのネットワークの充実が必要です。						
2)	生活保護受給者への自立支援の充実 生活福祉調整課							
	達成状況	メンタルケア支援員、生活保護相談支援専門員、年金調査員、就労支援員、求人開拓員等の専門員を配置し、相談・支援体制、機能の強化に取り組みました。						
	課題	平成27年4月の生活困窮者自立支援法の施行に伴い、生活困窮者自立支援制度との連携が重要です。						
3)	法外援護の適切な実施 生活福祉調整課							
	達成状況	見舞金等の他に、東京都の補助金を活用した被保護者自立支援制度を拡充し、学習塾代の支援等を充実しました。						
	課題	今後も必要な人に必要な法外援護が実施できるよう、情報収集が必要です。						
4)	生活困窮者への自立支援の充実 生活福祉調整課							
	達成状況	生活・就労支援センター支援決定者のうち平成27年度67名、平成28年度37名の就労が決定しました。						
	課題	民生委員・児童委員や子ども家庭支援センターなど関係機関と連携し、支援につながっていない人に対して積極的に働きかけていくことが必要です。						
5)	子どもの貧困対策の実施 生活福祉調整課							
	達成状況	平成27年度に「港区子どもの未来応援施策の方向性について」を定め、平成28年度に「港区子どもの未来応援施策基礎調査」を実施しました。平成29年度は新規事業6事業、レベルアップ事業8事業を全庁的に取り組んでいます。						
	課題	平成30年度以降の取り組みについて検討をすすめ、港区地域保健福祉計画に反映していくことが必要です。						
6)	路上生活者対策事業の実施 生活福祉調整課							
	達成状況	東京都と連携して、巡回相談等により地域の路上生活者が自立できるよう、生活保護制度や自立支援センター事業等に結び付けています。						
	課題	平成29年度に東京都と連携して実施する路上生活者対策モデル事業の効果的な活用が必要です。						